

平成 31 年 4 月 11 日

2 学年・3 学年
保護者様

桜林高等学校
校長 石井 航太郎

授業料負担軽減に関するお知らせ

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素より本校の教育活動に対しまして、ご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

さて、私立高校の授業料負担軽減についてお知らせいたします。本校におきましては、以下の軽減事業を採用しております。それぞれ、提出書類がありますので、同封の書類をご確認ください。

補助金受給の有無に関わらず全員の方、提出書類です

- 提出日：平成 31 年 4 月 18 日(木)
- 提出方法：水色の専用封筒に折らずに入れ、のり付けし
生徒が、クラス担任へ直接提出してください・・・P11

①「就学支援金（国の制度）」のお知らせ・・・P2~P8

「高等学校等就学支援金」とは、生徒の就学促進を図るため国が行っている補助金事業です。

私立高校に在学する生徒で受給資格者に就学支援金が支給される制度です。

②「授業料減免制度（千葉県の制度）」のお知らせ・・・P9~P10

「千葉県私立高等学校 授業料減免事業補助金制度」とは、生徒の就学促進を図るため千葉県が行っている補助金事業です。

受給資格者に授業料の 2/3 または、全額を免除する制度です。

※ **提出書類 記入例** (届出書・貼付台紙・申請書 兼 同意書)・・・P6~P8・P10

※ **提出書類**・・・P11